

文教福祉常任委員会記録

平成30年7月23日(月)午前10時17分～午前10時42分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	丹治 誠	副委員長	二階堂武文
委員	沢井 和宏	委員	小熊 省三
委員	根本 雅昭	委員	梅津 政則
委員	高木 克尚	委員	尾形 武
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査 「待機児童の解消に関する調査」

- (1) 委員長報告について
- (2) その他

午前10時17分 開 議

(丹治 誠委員長) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の次第のとおりです。

初めに、委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、委員長報告素案を提示させていただきまして、その素案に対して委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。本日は、委員の皆様からいただいたご意見を反映させた上で、委員長手元におきまして、委員長報告最終案を作成いたしました。お手元に配付しておりますので、ごらんください。

素案からの修正箇所につきましては、網かけ部分、それから網かけに加えて二重線を引いている部分の2種類がございます。網かけの部分につきましては、前回の委員会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正をさせていただいた部分になります。網かけに加えて二重線を引いている部分につきましては、正副委員長手元におきまして、最終案調整の中で新たに修正をさせていただいた部分となっております。後ほどご一読いただく時間をとらせていただきますが、委員長報告

最終案の概要について、ここでご説明をさせていただきます。

まず初めに、1 ページ目の20行目から2 ページ目の24行目についてですが、国の動向といたしまして、平成30年6月15日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018におきまして、子育て安心プランの前倒しがありましたので、その内容を反映させております。この関連資料につきまして、お手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。もともとこの子育て安心プランの前倒しという表現はしていなかったものですから、前倒しが決まったということなので、ここに入れさせていただきます。

次に、7 ページの160行目から8 ページの168行目についてです。4 点目の提言の既存施設における保育の受け皿確保の拡大についてのうち、障害児保育等への対応についての内容におきまして、当局のほうから、私立の認可保育施設に対して、障害児を受け入れるために保育士の加配を行う際に一部補助を出しているということでしたので、当局の現状として、その内容を追加するとともに、東京都福生市の事例内容について、月額補助額を記載して、本市よりも手厚い補助を行っているという内容に修正しております。

なお、補助金の詳細につきましては、お手元に配付しております福島市障がい児保育事業補助金交付要綱をごらんください。当初の素案だと、福生市だけが障害児を受け入れるための補助金の加配はしているみたいな感じに受け取れるのですけれども、福島市でもやっているの、それを追加して、なおかつ福生と金額で比較して、福生のほうがいいよということを入れたということになります。

続いて、8 ページ目の175行目から177行目についてですけれども、5 点目の提言の情報発信についてにおきまして、素案におきましては、PRが不足していると表現しておりましたが、福島市の当局におきましても緊急パッケージの中で求人情報・就労支援情報発信事業として情報発信を行っていることから、現状周知を行っているのだけれども、さらなる工夫が必要という表現に修正をしております。PRの不足というよりは、皆さんが抱いた印象、松戸市のチラシなんか見て、全然インパクトが違うという、そういった内容とか、手段とか、そういったことが違うという点で修正をしてみました。

続きまして、9 ページの208行目から10 ページ目の216行目についてですが、最後のまとめの文章といたしまして、待機児童対策はまちづくり対策である、待機児童ゼロはゴールではなく、子育てしやすいまちづくりのスタートであるという内容を最後に持ってまいりまして、また前段の文章につきましても一部修正をしております。

委員長報告最終案の概要についてのご説明は以上となります。

ここで、今から10分程度委員の皆様にご一読いただきまして、最終案に対するご意見を頂戴したいと思います。

それでは、あの時計で10時32分までご一読願います。

【資料黙読】

(丹治 誠委員長) それでは、そろそろよろしいですか。

それでは、委員の皆様から何かあればご意見をいただきたいと思うのですが。

(高木克尚委員) 大変濃密な報告書に仕上がったと思っております。かつこの長文を朗読していただく委員長にはご苦勞をおかけしますが、かまないように、ちょっと1カ所訂正をお願いしたいのですが、9ページ、210行目、中段以降、誰もが安心して仕事と子育ての両立がのがはないほうが読みやすくないですか。その後にもたまちがだから。

(丹治 誠委員長) なるほど。仕事と子育ての両立できるまちということですね。

(高木克尚委員) そのほうがいい。がとががすぐつながっているから。そう思います。非常にすばらしい文章になったので。

(丹治 誠委員長) そうではなくても私すぐかむので。ありがたいです。

では、両立がのがを削除ということでよろしいですかね。

あとはよろしいですか。

(真田広志委員) 20行目、新しく変更されたのですけれども、これ、そしてが2つ重なるので、17にも、さらにとかのほうがつながりがいいのかななんてちょっと思ったのですが。そして、そしてとくるので。

(丹治 誠委員長) 17にそしてがあって、20でまたそしてがくると。

(真田広志委員) そっちも含めて、さらにとかでも。

(尾形 武委員) まだだ。また。

(真田広志委員) まだだと、その次のまたとかぶるのです。

(丹治 誠委員長) では、さらにでよろしいですか。20行目の、そして、平成30年ではなくて、さらにのほう。確かに17行目にそしてとありますからね。そして。

よろしいですか。

(根本雅昭委員) 済みません。1点だけなのですけれども、2ページ目の32行目からなのですけれども、本市における待機児童、主な要因、当局からは大きく3点挙げられておりで1点目、2点目、3点目と続いて、37行目でまた最後に挙げられておりますと、挙げられてが2つ続くのがちょっと気になったのです。1回目、挙げられておりで、1点目、2点目、3点目、挙げられておりますと。

(丹治 誠委員長) そうしたら、どうしたらいいですか。前のやつは、おりますで1回切ったほうがいいですか。

(根本雅昭委員) そうですね。そうすると、わかりやすいかもしれないですね。

(丹治 誠委員長) 33行目。

(根本雅昭委員) 3点挙げられましたとか何かで、1点目はこれこれ、2点目、最後、3点目は、なかったことでありますみたいな感じですかね。

(丹治 誠委員長) では、いいですか。大きく3点挙げられておりますでいいですか。では、おりますで。3点挙げられております。1点目は何々、2点目は何々、3点目は。

(尾形 武委員) 長いからね。

(根本雅昭委員) ちょっと長いのですよね。6行が1つの文章。

(丹治 誠委員長) では、33行目を1回切るということでよろしいですか。

(根本雅昭委員) はい、私は。

(丹治 誠委員長) おりますと。では、そのようにさせて、挙げられております。

(沢井和宏委員) 8ページの169行目なのですけれども、このことからというのが何か要らないような気がしました。上に書いてあるのは、障害児保育について、市のやつと福生市のやつが並べて書いてあるのですけれども、このことからが下には続かない、結局、障害児保育はもとより、いろんな対応をしていかななくてはならないということなので、このことからが何か関係ないかなんていう、削ってもいいような気がしました。

(丹治 誠委員長) では、このことからを削除ということよろしいですか。このことからを削除。

では、あとは何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、今皆さんからご指摘いただいた修正点を修正したものを準備しますので、一旦委員会を暫時休憩させていただいて……

(梅津政則委員) 後でいいですよ。

(丹治 誠委員長) 後でいいの。

(尾形 武委員) いいよ。

(高木克尚委員) ここまでまとめてくれたのだから。

(梅津政則委員) 基本的なものは変わっていないし。

(丹治 誠委員長) 大丈夫なのですか、そういうことで。

(書記) あと、この後、会派にお持ち帰りいただく分をどのような形で配付させていただくか。

(丹治 誠委員長) それは、皆さんに後から渡してもいいのでしょうか。そういうのは。

(書記) はい。

(梅津政則委員) 今の修正のやつは確認したのだから、その内容で後から会派分も含めて配ってもらえばそれでいいかなんていう気はしておりますが、手元で。

(丹治 誠委員長) それでいいならそれで。こっちも楽なので。

(梅津政則委員) 効率的にいきましょう。

(丹治 誠委員長) ありがとうございます。ナイスなアシストでありました。

それでは、そのようにいたします。これから修正をさせていただいたものを皆様のもとにお配りさせていただいて、それでそれを会派に持ち帰っていただいて、会派のご意向を確認をしていただきたいと思います。その確認していただいたものを次回皆さんからお伺いをいたします。

ということで、もう一回委員会をやらなければならないので、次回の委員会日程をちょっと調整さ

せていただきたいと思っております、8月のできればお盆前とかにやりたいななんて思っていて、8月の6日か7日あたりがいいなと思っているのです。6日だと午後、オリンピックの特別委員会あたり、2時から自治振が入っていたりというふうに情報も入っているので、6日であれば午前中、7日であれば、7日午前中に立子山の自治振が入っているので、7日の午後。つまりは6日の午前か7日の午後あたりにやればいかなと思っております。6日の午前中はどうでしょうか。

(真田広志委員) どちらともだめなのですが、ただ、この内容の確認であれば、会派持ち帰りの結果も含めてですよね。

(丹治 誠委員長) はい。

(真田広志委員) であれば、会派の委員もいらっしゃいますのでもし差し支えなければ、ちょっと日程調整も大変でしょうから。

(丹治 誠委員長) 助かります。

では、6日の午前中でよろしいですか。

では、6日10時からということでもよろしくお願いします。

では、次回は8月6日10時からとさせていただきます。

その他、皆さんからございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) なければ、以上で文教福祉常任委員会を終了いたします。大変にありがとうございました。

午前10時42分 散 会

文教福祉常任委員長 丹治 誠